

中山間地域総合整備事業

県土づくり本部 農山漁村課

中山間地域総合整備事業とは…

事業の目的

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図る。

事業内容

- 農業生産基盤整備
農業用排水施設、農道、ほ場整備等
- 農村生活環境基盤整備
農業集落道、農業集落排水施設、農業集落防災安全施設、活性化施設、交流施設基盤等

農業生産基盤、農業生活環境基盤の施工例

農業用水路の整備

農業用水が十分確保できない土水路等をコンクリート製水路で整備し、また、管理がしやすいよう管理用道路を整備



整備前



整備後

農業集落道路の整備

狭小で緊急車両等の通行に支障を来している集落内の道路を整備し、農村の生活環境を改善



整備前



整備後

3

ため池等整備事業

県土づくり本部 農山漁村課

ため池等整備事業とは...

事業の目的

- 老朽化した農業用ため池の堤体補強や洪水吐の整備を行うことにより、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図る。



決壊状況



H18. 9. 15～16
の豪雨による大
谷ため池決壊
(唐津市 相知町
佐里)

家屋の被災状況



ため池整備の施工例(唐津市)

整備前

堤体が痩せ
取水施設
(斜槽)が
破損し取水
に支障をき
たしている。



整備後

整備前

洪水吐が狭
小で断面不
足となり洪
水時危険な
状況



整備後

ため池等整備事業 (農業用河川工作物応急対策事業)

国土づくり本部 農山漁村課

ため池等整備事業
(農業用河川工作物応急対策事業)とは...

事業の目的

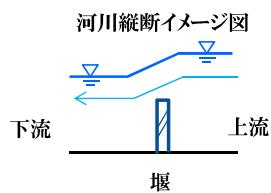
- 農業用河川工作物の構造が不適当又は不十分であるものについて整備・補強等を行い洪水等による災害を未然に防止する。

事業内容

- 河川の国及び県管理区間に設置された農業用河川工作物(頭首工、水門樋門、樋管、橋梁等)のうち河川管理施設等応急対策基準に照らして改善措置を要するものについて整備、補強、撤去等を行う。

ため池等整備事業 (農業用河川工作物応急対策事業)の施工例

現状

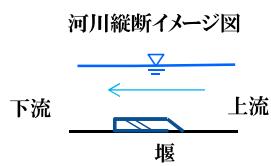


- ・洪水時に堰が自動転倒せず流水を阻害している



洪水等による災害を未然に防止

整備後



- ・堰本体、水叩き、護床工、取付擁壁・護岸の改修



3